

八王子市みどりの基本計画(素案)についてのパブリックコメント実施結果について

八王子市みどりの基本計画(素案)について、多数のご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご意見を踏まえて検討した結果、計画素案の基礎となる部分の変更や大幅な内容変更はありませんでしたが、一部の文章や文言の修正・追記を行いました。また、具体的なお意見については、今後の取組に向けた検討の参考とさせていただきます。

1. パブリックコメント手続きの実施概要

(1) 実施概要

- ・実施期間：令和元年(2019年)12月15日(日)～令和2年(2020年)1月20日(月)
- ・周知方法：広報はちおうじ(令和元年12月15日号)、市ホームページ
- ・資料配布：市役所(環境保全課、市政資料室)、各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ
- ・提出方法：直接、郵送、ファックス、Eメール

2. 意見の概要

(1) 意見の提出状況

- ・提出者数：30名
- ・意見数：61件

(2) 意見の分類

分類	意見数
① 計画全般に関すること	2件
② 計画の記載方法に関すること	4件
③ 計画の目標に関すること	3件
④ 具体的な市の取組に関すること	42件
(1) 八王子駅南口集いの拠点整備に関すること	3件
(2) 公園に関すること	2件
(3) まちなか緑化事業に関すること	2件
(4) 里山に関すること	7件
(5) 河川に関すること	1件
(6) 森林に関すること	1件
(7) 環境教育に関すること	2件
(8) 人材育成に関すること	1件
(9) 情報発信・周知啓発に関すること	2件
(10) 協働・連携に関すること	5件
(11) みどりの活用に関すること	3件
(12) みどりの量の確保に関すること	6件
(13) 生物多様性に関すること	7件
⑤ 地域別の方針について	3件
⑥ その他	7件
合計	61件

3. 意見の要旨と市の考え方

① 計画全般に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
1	八王子市は 18 河川のみどり、空間、景観が大切です。基本計画を進めていただきたい。	本計画では、みどりを自然的空間と捉え、河川や景観など複合的な要素を包括しています。今回のパブリックコメントのご意見を参考に、今後の計画推進に取り組んでまいります。
2	コラムが良かった。市民との協働がわかり、参加してみたいと思った。	本計画の推進には、市民や事業者などの深い理解が必要と考えており、みどりについてより身近に感じてもらえるようコラムを記載しました。市民協働で多様な活動が行われているため、本計画を通じて一層の市民協働に取り組んでまいります。

② 計画の記載方法に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
3	「陣場」と書いてあるところがあったが、「陣馬」ではないか。	陣場の「ば」については、2種類の標記が存在します。街道や山（陣馬街道、陣馬山）には「馬」が使用されますが、自然公園の名称には「場」（都立高尾・陣場自然公園）が使用されています。本計画では、書き分けて記載しています。
4	素案冊子 P1.(2)3 段落目の 4 行目「引き出す（=質の向上）ことは「引き出すこと（=質の向上）」が正しいと思う。	いただいたご意見のとおり修正しました。
5	P1.(2)4 段落目の「市民・事業者・行政のそれぞれが共通した」は三者間での共通認識としたいのであれば、「それぞれ」は不要であると思う。	いただいたご意見のとおり修正しました。
6	第 4 章の各地域の土地利用の図について、八王子市全域との比較であれば、上の凡例は無くして、直接八王子市欄に項目を入れたほうが良いのでは。または、照応部分がわかるように上下同項を点線で結ぶなどの方が良いのでは。	いただいたご意見を参考に、分かりやすい表現方法に修正しました。

③ 計画の目標に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
7	目標に緑で覆われることのない水面などを含めたみどり率を用いることは妥当なのか。	本計画の「みどり」は、樹林地などの緑に覆われる箇所に加えて、みどりの様々な機能を考慮しているため、公園や水辺地など緑に覆われることのない空間も含めた「みどり」と定義しています。また、みどり率は東京都が都内全域で測定し、指標として利用しています。そのため、年度間・自治体間比較などにも活用できるため、本市としても指標の一つとして採用しました。
8	一人当たりの公園面積の現状値がいつ時点のものかわからない。	一人当たりの公園面積は、平成 31 年（2019 年）3 月末時点の数値です。ご意見を参考に、P35 計画の目標にその旨を追記しました。
9	八王子市の人口減少を踏まえた数値か。目標値時点での都市公園面積は現状と変化しているか。	市民一人当たりの公園面積は、市条例により定められた数値を用いています。また、公園面積は、計画により施策を進行した場合、現状より増加します。

④ 具体的な市の取組に関すること

(1)八王子駅南口集いの拠点整備に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
10	人口密集地にみどりが必要という観点から刑務所跡地の活用は共感する。提言として、ここで雨水は自然へ還す方式を採用してほしい。花壇の縁取り等には自然石、岩石、八王子製木材を活用し、排水溝には浸透式U型溝浸透柵を敷設することが良好と思う。	八王子医療刑務所跡地に計画している「集いの拠点」の基本的な考え方を示した「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」の整備コンセプトにおいて、環境負荷の低減を位置づけておりますので、ご意見を参考に検討に取り組む考えです。
11	備蓄倉庫の設置の際には環境美化を損なわない地点や公園にあった美観の建物を考慮されたいと思う。この公園が「防災」を兼ねているようなので、防災倉庫を先陣きって構想されたいとも思う。	「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」では、災害時に一時的な避難スペース等の防災機能を導入することとしています。具体的な整備内容については、公園と建物の調和や景観・デザイン等に配慮しながら、ご意見を参考に検討に取り組む考えです。
12	多摩産材の使用を検討するとあるが、多摩産材は、木を製材し、材木となったもの。材木は緑の葉もなく、二酸化炭素も吸収しないため、みどりの計画とは関係がない。木を活用する意義はあると思うが、みどりの計画とは別であるため、「施設には多摩産材などの使用を検討します」は削除したほうが良いと思う。また、複合機能施設に多摩産材を使用することは、木造の建物を検討することと推定される。複合機能施設の内容に歴史・郷土ミュージアムが含まれている。これは登録博物館に該当すると思う。博物館は特殊な建物で、建物構造も特殊なもの。必要な機能は大変厳しいものがあり、室内の光、温度、湿度、汚染物質や有害生物を厳密に管理することが必要。これらの機能を満足する建物は、木造の建物では不可能と思う。鉄筋コンクリート製の密閉性に優れた建物が必要と思う。	森林を保全し、適切な水源かん養機能などを発揮していくためには、木材の有効活用による森林の循環が必要です。多摩産材の利用は、健全な森林の維持に寄与するだけでなく、輸送による二酸化炭素の削減にもつながることから、みどりの基本計画に記載しています。 「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」では、「八王子市公共建築物等における多摩産材利用推進方針」を踏まえた多摩産材等の使用を検討することとしております。歴史・郷土ミュージアムは通常の公共施設と求められる機能が大きく異なるため、木材使用にあたっては、各種法令・指針等によるとともに、博物館としての機能を確保できるよう使用箇所などについて、ご意見を参考に検討に取り組む考えです。

(2)公園に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
13	量の確保で、公園1か所当たりの最低面積（具体的に何㎡以上）があれば量の確保と質の向上につながるのでは。	公園の面積については、条例において公園の区分に応じ、敷地面積の標準を定めています。
14	拠点公園の整備や有効活用の促進に「初沢山周辺の市有地（仮称・初沢山公園）を整備する。」を追加してほしい。初沢山周辺の市有地は、みころも霊堂に隣接し、古くから地元の人に親しまれ、教育や憩いの場になっているが、ここ30年以上整備されていない。初沢山の谷間は荒れて、麓から通じる尾根道以外は散策が出来なくなっている。初沢山山頂は高尾駅から30分ほどの距離で、貴重な植物が観察され幅広い年代の人に親しむことが出来ると考えている。霊堂の敷地内は整備されている、隣接する市有地と大きな隔りがある。霊堂を含めた初沢山周辺を親しみのある公園に整備して頂きたい。	昭和36年に初沢山周辺の市有地は「御衣公園」として都市計画決定されています。都市計画決定した公園については「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき整備をおこなっているところです。「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定時には、ご意見を参考とさせていただきます。

(3) まちなか緑化事業に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
15	横川町（西南部地区）は西部です。西南部の良い写真を載せて下さい。なければ西部でよろしいと思います。	地域モデル花壇は、全国都市緑化はちおうじフェアにて市民との協働により、各エリアを象徴する花壇として整備された「サテライト花壇」を引き継いでいます。そのため、緑化フェアにて西南部エリアである南浅川沿いを象徴して作られた花壇を、本計画において西南部地区と設定しています。
16	見栄えのよい園芸種を花壇に植えるのを「見本」とするのはどうか。見栄えのよい花により、地味な野生の草花の受粉が虫にされなくなるということもある。量から質に移行するための改定だとはじめに書いてあるので、「質」について感じられる、考えやすい計画になっていないように感じた。	地域モデル花壇は、全国都市緑化はちおうじフェアの際に、市民協働で設置された花壇をベースとしています。その取組を継続しつつ、それぞれのまちの特色や土地柄に配慮したうえで、まちなかの花壇として市街地にみどりを補い、生活に潤いを与えることを主な目的とした花壇です。このことから、まちに応じた花壇づくりの取組が重要だと考えております。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

(4) 里山に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
17	八王子市は他の自治体に比べ多くの里山があり、活用しなければ宝の持ち腐れ。その里山を管理、活用して、日本一の里山にするために「里山モデル地区」を設置すべき。	里山は水源かん養や生物多様性の保全など様々な機能があり、本市を代表する自然的・文化的景観と考えています。本計画のリーディング事業では、市を代表する里山である上川の里を、里山の保全や活用のモデルとなる取組を推進するシンボルとして位置づけています。
18	里山活動は、育成法として間伐、道作りや手入れなどを行い、活用法として親子自然体験教室、シイタケ栽培、腐葉土堆肥、自然観察会、クラフト体験教室などを実施して、里山を大いに活用していくべき。	現在、本市では親子里山体験での腐葉土づくりや生き物観察、木工づくりなどを実施しています。里山の活用は本計画において重要な要素であるため、さらなる活用法について、ご意見を参考にさせていただきます。
19	市が里山を活性化するために、里山活動団体と企業と学校との調整を協力的に進めていくべき。	里山の有効活用には、市民や事業者、教育機関などとの連携が必要と考えております。現在、本市ではNPOや事業者などとの協働により里山の保全活用を図っています。事業者や教育機関などとのさらなる協働の推進について、ご意見を参考にさせていただきます。
20	市民には自然の中で活動したい人たちも多にいる。市民の活動参加するきっかけとして、市主催の「里山活動シンポジウム」を開催し、市民に活動への参加喚起を行うべき。	継続的なみどりの活動のために、参加者のすそ野を広げ、新たな参加を促す仕組みは重要と考えます。本市では、里山サポーター育成講座での人材育成や学生ボランティアなどによるみどりの管理を実施しています。さらなる活動の啓発について、ご意見を参考にさせていただきます。
21	私有の里山は、高齢化や人手不足から放置された里山も多くある。市での買取りのほかに、市が仲立ちして、所有者と「里山活動者」との調整をして里山の活性化を進めていくべき。	里山の保全は、貴重なみどりを将来に継承するため重要と考えています。本市では「グリーンマッチング八王子制度」などにより里山の保全を図っています。今後ご意見を参考に、公有化以外にも様々な手法による里山保全を図っていく考えです。
22	市が実施している「里山サポーター育成講座」は大変有意義な講座。講座修了者は市内の活動団体に入り大いに活動している。講座を継続して里山活動者を増やしていくことが大切。	「里山サポーター育成講座」では、里山の再生を担う人材の発掘や育成に取り組んでいます。里山再生や維持には継続的な人材育成が必要であるため、これからの人材育成について、ご意見を参考にさせていただきます。
23	里山と農業をマッチングさせて、優良な野菜を作り、八王子野菜の知名度アップを推進し、里山と農業の両方を発展させていったらどうか。	農地も重要なみどりの一部であり、里山は農業や林業として利用されてきた経緯から農作物との関係は深いものと考えています。現在本市では、里山の田畑を環境教育などに活用しています。今後の具体的な取り組みについては、ご意見を参考にさせていただきます。

(5) 河川に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
24	谷地川は幼い子どもが水に親しむことができると思う。親水整備されている場所は少ないため、国と協議してより整備すべきではないか。	河川の親水性向上は、河川が身近な存在となり、みどりを活用する観点から重要と考えています。親水整備については、関連計画である「八王子市水循環計画」により、河川管理者である東京都に働きかけていく考えです。

(6) 森林に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
25	森林環境税の用途は自治体に委ねられている。山（森）は100年単位での保全や木材活用が求められる。安易に業者にまかせるのではなく、長期にわたって次世代の担い手まで考える時が来ている。①森林の持つ機能を学ぶスタディツアーや環境学習、②緑を支える人材の育成と協働、③斜面緑地保全の施策に災害の強い持続可能なまちづくりや防災力を高めるためにも森林環境税を使ってほしい。	森林は二酸化炭素吸収や水源かん養などの機能がありますが、その発揮には適切な森林整備などが不可欠だと考えています。市町村における森林環境譲与税の用途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。本市においては、森林整備や多摩産材の利用促進に活用しているほか、里山保全のための人材育成や環境教育にも活用しています。今後の使用用途については、ご意見を参考にさせていただきます。

(7) 環境教育に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
26	学校内での学習時間の配分との兼ね合いがあり、教育管理担当部署とのより一層の連携が必要。	本計画策定時に実施した検討会に本市教育委員会の環境教育担当者が出席し、連携を促進しました。また、市や市民団体、企業が提供する環境教育のプログラムをまとめた冊子「環境教育プログラムガイドブック」を作成し、小中学校の授業での活用を推進しています。今後、本計画により幼稚園や児童館など子どもに関わる部署との連携の仕組みづくりを図っていきますが、より効果的な環境教育を行うためには、体験を重視した内容が重要と考えております。そのため、教育管理部署以外にも市民団体、NPO、事業者など、様々な団体と連携しながら環境教育の推進に取り組んでいく考えです。
27	もう少し子どもが遊べる場を増やしてほしい。子どもの自力心を育てるためにもよいかと思う。	公園、里山、河川など外での遊びは、子どもの自律性や協調性を備えるなど、子どもの育成に寄与すると考えています。そのため本計画により、自然の中で遊ぶ機会の充実に努めていきます。また、拠点となる公園には遊具を追加していきます。

(8) 人材育成に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
28	人材の育成の取組として、応募時期を問わず、その主旨、必要性をPRする場と機会を積極的に確保してほしい。	みどりを将来に継承するために人材の育成は必要不可欠と考えているため、積極的なPRなどについて、ご意見を参考にさせていただきます。

(9) 情報発信・周知啓発に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
29	イベントなどで、どこかの自然をピックアップし、深く知ってもらう活動があってもいいと思う。この先、自然全体を知っても、それひとつひとつに興味を見出せなければ、どこかで離れていく人もいるのではないかと考える。	ご意見のとおり、継続的にみどりに興味を持ってもらうためには、そのみどりへの愛着や親しみが大切と考えております。イベントなど具体的な方法については、ご意見を参考にさせていただきます。
30	「みどりのマップ」をつくり、ウォークラリーを行ったらみどりを知ってもらえるのでは。	みどりをレクリエーションの場として活用することは重要と考えており、現在本市では「八王子湧水めぐりマップ」の活用や「多摩三浦丘陵ウォーキングラリー」などのみどりを活用する取組を実施しています。さらなるみどりの活用方法について、ご意見を参考にさせていただきます。

(10) 協働・連携に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
31	社会情勢で高齢者の社会的活動が少ないこと示されているが、今後はこの層に対し、意識付けなどをし、活動の場を市として総合的に提示すべき。	これからの社会情勢を鑑みると、高齢者の活動の場としてみどりを活かすことが必要になると考えております。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。
32	地域の交流のためになるものが多くあると感じたが、大学生が携われるプログラムが少なかった。八王子には多くの大学があるため、他大学と交流しながら、自然をより感じられ、地域に貢献するものがあればより良いのではと思う。	本市には21の大学などがある学園都市であり、その特徴を活かした、学生がみどりに関われる様々な取組が必要と考えています。ご意見を参考に、大学ボランティアセンターなどとの連携を通じた活動について、検討していきます。
33	様々な団体や企業に計画をプレゼンし、協力を仰ぐことで、市の緑を管理する人を増やす。その後、協力を仰いだ企業などに、緑が増えた街に合うような店舗を出してもらうことで八王子独自の景観を作り出せる。	本計画の基本方針の一つに「パートナーづくり」を位置づけているように、みどりの保全・活用は、市民や事業者などと連携し、協働のすそ野を広げ取組むことが重要と考えています。ご意見のような企業へのプレゼンについては、パートナーづくりの施策を実施する際の参考とさせていただきます。
34	みどりの保全を人材育成とボランティア活動に頼った計画では、みどりの基本計画の環境保全計画は絵に描いた餅に近い。もっと現状認識が必要。その都度、行政から示される指針や実績は市民感覚と乖離を感じる。	市民とともにみどりの価値を共有し、多様なパートナーが主体的にみどりを保全することは、地域や市民のニーズに即した取組につながるため、多様なパートナーが連携し、協働による取組の推進を考えています。
35	自然界の水とみどりは一体不可分の存在で、今後地震、大型台風、集中豪雨、河川の決壊氾濫、家屋の浸水等多大な被害の続出が常態化すると予想されている。この状況に対応するため、環境部と水循環部が合併し、総合化を図ることが不可欠であると思慮される。市は職員の教育研修、特にフィールドワーク実践活動を推進していただければ、市民ボランティアとのコラボが深まる。	ご意見のとおり、水とみどりは一体の存在であるため、本計画においてみどりの定義に水辺地を含めています。そのような多様なみどりは、災害時の避難場所や復興拠点としての機能のほか、公園や農地などは雨水貯留の効果も有しています。また、水に関する取組では地下水の涵養や雨水浸透施設の設置などがあることから、いただいたご意見を参考に、関連計画である水循環計画と連携しながら検討していきます。

(11) みどりの活用に関すること

番号	ご意見(要旨)	市の考え方
36	みどりの機能を観光に利用することを考えて計画を立てて頂きたい。みどりの機能に「特徴あるみどりは地域の観光としても重要な資源となり」とあり、「レクリエーションの場としてのみどりの活用」では、高尾山周辺の水辺整備や八王子城跡の維持管理について書かれているが、観光については、記載がない。高尾山や八王子城跡のみどりの維持管理は、観光においても重要。観光と言えるかわかりませんが、いちよう祭りや花や緑のまちづくり等もみどりを利用した催しです。まちなか、公園、山々にて、素晴らしいみどりのまちづくりを行い、市民及び観光客がともに満足する八王子市にして頂きたいと思う。	みどりを観光に利用することは、みどりの活用の視点からも重要であり、本計画ではレクリエーションの要素の一つに観光を含めています。高尾山や八王子城跡などの国定公園、自然公園エリアは、「都市づくりビジョン八王子」において観光・交流エリアとして位置づけられており、ご意見のとおり、その維持管理は歴史的・文化的な風致・景観の保全だけでなく、観光としても重要です。一方、国定公園、自然公園エリアについてはオーバークースなどの問題もあることから、「東京の自然公園ビジョン」により、関係機関と連携しながら自然環境の適切な保全と観光地としてのバランスの取れた活用を検討していく考えです。また、今後の具体的な取り組みについては、ご意見を参考にさせていただきます。
37	八王子を訪れた観光客(外国人を含む)にみどりや公園等に関するアンケート調査をして頂きたい。その結果をもとに、観光客に喜んでもらえるみどりのまちにして頂きたい。市民及び観光客がともに楽しめる場や賑わいの場の創出などを行って頂きたい。SNSの普及に伴い、観光地においてみどりの景観が重要になっている。	
38	まとまった空き地ができた際には、公園や緑地を作るべきだと思う。そのようなスペースでイベントやワークショップを開催すれば地域住民同士の交流につながる。例えば、親子を対象に多摩残材を使ったおもちゃ作り体験や生物植物に触れ合う体験ができれば子どもたちに環境を考えてもらう良い機会になる。	ご意見のような、空き地を活用した取り組みについては、市民緑地認定制度などがあります。公園については都市計画に基づいて整備していきますが、空き地を活用したみどりの創出については、空き地の対応を含め、総合的に検討を行う考えです。また、子どもたちに環境を考えてもらう機会の創出については、環境教育の取り組みの中で検討していきます。

(12) みどりの量の確保に関すること

番号	ご意見(要旨)	市の考え方
39	自然を都会に増やすべき。そのためには自然と触れ合える施設や公園、広場などを設置すべきだと思う。自然を減らしてまで都市化を進めるのは地球にとっても私たちにとてもあまり良くないのでは。	本計画ではみどりが少ない中央地域での新たなみどりの創出に向けて、リーディングプロジェクトとして、公園を含む複合機能施設である「八王子駅南口集いの拠点」や明神町広田公園の整備などを進めていく考えです。
40	台風や豪雨が想定外に続き甚大な被害が相次いだ。今冬は積雪地帯でさえ雪を見ないところが多いと聞き、今後の水不足が案じられる。これらの原因が地球温暖化によるものとはっきり実感できる状況。そのような状況下で八王子市ではみどりの量の確保から利用へと重心を移すようですが、以上のことから気温を下げるみどりの更なる拡大は必要です。	みどりは環境保全・改善の機能として、二酸化炭素の吸収などによる地球温暖化の防止に貢献するなど多面的な効果があります。本計画においてみどりの量の確保は重要であるため、関連計画である地球温暖化対策地域推進計画などと連携しながら取り組んでまいります。
41	緑化義務は大いに結構で、今後、小規模開発でも個人宅でもどんどん強化してほしい。木や草、それに伴って起こる事象を邪魔にする方が恥ずかしくなるような社会にして下さい。	住宅地が多くみどりが少ない中央地区の今後の施策として、緑化条例の見直しによる緑化義務や壁面緑化の導入検討によりみどりの創出を目指します。

(12) みどりの量の確保に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
42	市民の7割が開発はしかたないとのアンケート結果について、その7割の市民には、環境・生態系・里山保全が温暖化など今後の環境変化にどれだけ影響があるか、その懸念についてなどの知己はあるのか？それがないままに「これくらいの開発ならいい」としているなら、なんのためのみどりの基本計画なのか。開発したいと思っているという言い訳みに映ってしまう。	「八王子市のみどりと公園に関する意識調査」の中で、みどりの保全と開発の調和についての質問に対して、「開発はやむを得ないが、保全や緑化の取組によって、可能な限りみどりを確保すべき」との選択肢を選んだ方が、約7割を占める結果となっています。アンケート結果については、「みどりは重要であるため、極力確保すべきである」との市民意見の現れであると理解しています。このような市民の想いを真摯に受け止め、まちづくりの中で今後ともみどりの保全や創出に取り組むとともに、環境基本計画等と連携しながら、市民の皆様にみどりの重要性をより認識していただけるような、環境教育や普及啓発に力を入れていきたいと考えています。
43	改定の趣旨に、「みどりの量」から「質の向上」が課題としている。みどりの量の減少の中には開発によるものもある。市民の財産であるみどりを守る施策となるよう期待する。	今回の計画改定に際しては、社会情勢や市民意見などを受け、これまでの施策の中心であったみどりの「量の確保」に加えて、みどりの「質の向上」や「パートナーづくり」についても、取り組むべきものとして基本方針に追加しました。今後もまちづくりの中でみどりの量の確保について、引き続き取り組んでまいります。
44	都市計画法第33条の環境保全に関する解釈を最大限拡大して、周辺緑地維持の障害となるような、販売用宅地開発を抑制すべき。	市では、「都市計画法」の規定に基づく開発行為の許可等に関する審査基準に適合しているかを審査した上で開発許可を行っています。いただいたご意見については、開発部署と情報を共有し、参考とさせていただきます。

(13) 生物多様性に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
45	市内の緑被率61%は他に誇れるものであるが近年は外来植物の繁茂が目立つ景色になってきた。これ以上放置すると当たり前の風景になる。在来植物の減少、消滅、生態系の変化、空き地空き家から隣地への影響、ヒアリなどの新たなる侵入にも無関心となる気の緩みが普通の市民生活になる。そして対策は「市がやること=他責」になる。5月の「みんなの街の清掃デー」には新芽を切る→これ以上伸ばさない。9月の「川の清掃デー」には成長草を切る→来年の種を落とさない。この活動を！	外来生物は、人的被害や農林業被害だけでなく、生態系に重大な影響を及ぼすものです。また、地域ごとに異なる遺伝集団の保全は、生物多様性確保の観点から重要であり、それらの対策については市として重要性を認識しています。本計画では、里山など生きものの生息地となるみどりの拠点の保全や生態系に配慮したみどりの維持管理により生物多様性確保の促進を図っていきます。具体的な取組に関しては、いただいたご意見を参考に、環境基本計画や水循環計画などの関連計画との連携の中で今後の対策を検討していく考えです。なお、「みんなの町・川の清掃デー」については、市民・事業者・市が自発的かつ継続的に本市の自然・景観保持のために行う、地域活動の取り組みであることから、清掃の具体的な内容は、各団体にお任せしているため、いただいたご意見は参考とさせていただきます。
46	トウキョウサンショウウオやカエル類、ホトケドジョウなどの生物は水辺と林が生息地です。とくにトウキョウサンショウウオは市内に由木地区と戸吹、川口一帯にのみ生息し、さらに由木と戸吹、川口のもは別個のもので、各地域の固有種で、貴重なもの。環境の悪化で今後どれほど生き残れるか危惧されるところまできている。生息地の開発、放置された林、田んぼ、土手、小川などによる減少に追い打ちをかけるようにアライグマや販売目的の人間の襲来がある。対策や相談窓口などが必要。	

(13) 生物多様性に関すること

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
47	レクリエーションやグリーンインフラなどについても言及されている。「生物多様性地域戦略はこれから必要だと思う。八王子では新たに作るのではなく、みどりの基本計画の改定でまずはやっていく」という答弁が活かされているのだなと感じた。ただ、地域戦略は努力義務とは言え、かせられていて、みどりの基本計画を生物多様性地域戦略として移行していったらいいのにと願います。	本計画では、みどりが持つレクリエーションや生物多様性の保全などの機能を「みどりの質」と捉え、その質の向上を基本方針の一つとして位置づけています。さらに、みどりの機能を活用するグリーンインフラの考えについても重要視しています。また、生物多様性の確保については、市としてもその重要性を認識しており、今後の課題であると考えています。「みどりの質」を語るうえでも欠かせない取組となりますので、今回のみどりの基本計画改定を一つの契機に、生物多様性地域戦略なども含めた中で考えていくものとし、次のステップへの足掛かりとしたいと考えています。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
48	みどりの基本計画は量的確保が優先され、質的な部分の生物多様性に踏み込んだ考え方や計画の方針が明確になっていない。市の生物多様性の取組について、市民と乖離がある。既に開発されて、宅地化された地域は防災・レクリエーション・景観・子育ての面から生態系を犠牲にして、多様な機能を持つ公園整備に改変された。その結果、生態系が悪化したことも事実。そうした経緯を踏まえ、自然環境を保全していく、あるべき環境について基本計画が策定されたと理解している。市は生物多様性に対する取組が極めて遅れている。八王子市は東京都のなかでも里地里山が残る重要な場所になっているが生態系や生物多様性の保全と取組について方針が見えてこない。ここ10年で生態系が変化しているデータは存在しているのか。そうしたデータ保管、閲覧できる情報を公開してほしい。八王子市の絶滅種について、次世代に繋がる計画づくりをお願いしたい。	
49	みどりの量にもまして質の向上をめざす施策を進めるとしている点は評価できる。みどりの質をはかる指標のひとつは多様な自然環境において示される生物多様性。そのなかでも地域に固有で希少な生物種は、市民の誇りともなることから、その把握と保全には特段の注意をはらうべき。その基盤を支えるのは、科学的な調査の実施とその継続です。とりわけ地域に固有で希少な種の個体数の推移とそれをとりまく生態系の姿を調査することは重要。その結果から導出される保全策の実施を市が優先度高く取り組むことが求められる。八王子市では市が取り組むべき科学調査を実行する体制が欠落しているように見えるため、この領域をささえる体制を早急に補強すべき。	本計画では、様々なみどりの機能を都市や地域のために引き出す「みどりの質」の向上を、重視する方針の一つとしています。ご意見のとおり、生物多様性の適切な確保と評価のためには、継続的な調査は重要と考えています。具体的な取組については、いただいたご意見を参考に、今後生物多様性に係る施策を展開していく際に、市民協働による調査などを視野に入れつつ、考えてまいります。
50	八王子のすばらしい「みどり」の環境を体験し、是非とも将来にわたって「みどり」を保全し、さらに発展させていただきたく願います。里山風景が住宅地に置き換わる開発が進み、かつてあたりまえだった「みどり」がどんどん減少してきている。里山は、手入れがされることで生態系の質が高くなり、希少動植物種が生息可能になる。希少動植物は「みどり」の質の指標となる。「みどり」の質の向上をめざすには調査と行動と記録が重要。希少動植	

	<p>物の推移を定期的に調査し、「みどり」の質の向上にいかすことができれば、説得力のある「みどり」計画の展開につながる。公園に残る雑木林でも、希少生物種・地域固有種について調査を継続し、保全のノウハウを持った人材を活用して「みどり」の多様性が失われることのないように主導してください。</p> <p>希少生物や地域固有種は、一度失われると、復活させることができない。「みどり」の残る里山保全地域、緑地保全地域、公園内の樹林などで、調査と記録をしながら確実に保全し、失われることのないようにしてください。</p>	
51	<p>計画はみどりの内容が多岐にわたることが理解されており、多岐的に利用しようとするのが重点的になっている。利用するためには管理が必要で、以前は人手が入っていたが現在放置されたままになっている林などに手が入ることになるといふことになれば、嬉しい。</p> <p>市街地公園は人間が利用する空間として人工的な整備が前提になっている。丘陵地帯の公園や緑地は多様性保全の必要を感じてなるべく人工的にならないようにしているところもある。このあたりの線引きがあいまいで、もう少しはっきり公園の管理の方針を決めたほうが良い。例えば八王子市片倉城址公園は多様性に富んでいるのに外から持ち込まれた植物が多く、在来のものか植栽のものかの区別がつかなくなっている。都立長沼や平山城址公園はボランティアと公園側との話し合いで園外からの持ち込みをしないことや外来種を駆除して、公園内の生態を壊さないように配慮することを共通認識としている。東京都は公園においても「多様な生物が生息する公園づくり事業」を開始していて、公園内の動植物調査を行い、それにより管理に当たっている。保全緑地などは都も市でも予算も人手もかけずにボランティアを頼りにして、それがなければ放置されたままのところが多い。これでは多様性とともな地域の固有種や希少種を守り切れない。</p>	<p>ご意見のとおり、みどりの活用とそれによるみどりの価値向上のためには、適切な維持管理が欠かせません。本市においても、荒廃した里山や樹林地再生のため、グリーンマッチング制度の活用や里山サポーター、学生ボランティアとの連携により対応を進めています。また、公園については、指定管理者制度を活用し、公園ごとの特性を考慮しながら管理を進めてまいります。</p>

⑤ 地域別の方針について

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
52	地域別の方針で「パートナーづくり」の内容がよく見えない。	「基本方針Ⅲ パートナーづくり」は、計画全体に関わるものであり、全市域で行うため、地域別の方針ではお示ししておりません。
53	計画についてはこれでいいと思う。大事なのはこれからの実施計画です。西部地域の山林を重点的に整備することにより、CO2の削減や湧水の確保等につながる。民有林が多い中、どういう形で投資(税金やクラウドファンディング等)をするかです。	西部地域の山林は、まとまりのあるみどりとして二酸化炭素の吸収や水源かん養など環境保全機能のほかに、東京都所管の高尾陣場自然公園としてレクリエーション機能も有しています。今後もいただいたご意見を参考に、関連機関と連携しながら検討させていただきます。
54	地域ごとに自然を見直し、改善していくのは良いと思う。	市域の広い本市においては、地域ごとにみどりの状況が異なり、地域別の取組が効果的と考えています。今後も地域住民や環境に関わる団体などの意見を参考に、地域特性に見合った取組を検討させていただきます。

⑥ その他

番号	ご意見（要旨）	市の考え方
55	計画については結構かと思う。ただし、市の取組姿勢、実現性について概要版からは読み取れない。取組姿勢、実現性の尺度は予算計画を明らかにすることでわかる事と思う。予算計画の中で、市民協働でやる部分がどの程度を占めるのか明らかにするべしと考える。	市では、八王子ビジョン 2022 に掲げる施策を計画的・効果的・効率的に推進するため、向こう3年間の主要事業を示すアクションプランを策定しています。これは、毎年度の予算編成の指針となるものであり、本計画の取組についても、アクションプランに掲載することで、計画的・効果的・効率的に事業を実施していく考えです。
56	令和 11 年時点の人口予測値はどれくらいか。	八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 30 年改定版）では、出生率及び移動率が現状値のまま推移したと仮定した場合の予測（シミュレーション）と、それらが、本市が目指す目標を達成した場合の予測（シミュレーション）を行っています。この予測（シミュレーション）によると、令和 12 年（2030 年）時点での将来人口は、約 528,000 人～548,000 人に減少すると推定しています。
57	八王子市は都内の中でも、自然豊かなまちづくりが行いやすい市だと思うため、これからも更にみどりにあふれた街づくりを続けてほしい。そのためには、ポイ捨てや路上喫煙に対して厳しく徹底していくことが大切。	本計画における将来像「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」のとおり、豊かな自然環境を活用し、自然と暮らしが調和したまちの実現に努めていきます。具体的な取組に関しては、ご意見を参考に、検討していきます。また、路上喫煙については、啓発看板の設置等により、喫煙マナーの向上を引き続き呼び掛けてまいります。
58	緑豊かな環境にするためには、使い捨て用品の使用を減らすこと、紙の節約、エコバッグの持参など、生活の中で実施可能なことから増やしていかなければならないと思う。	環境配慮への取組は、環境調和都市実現のために重要であると考えています。ご意見については、関連計画である「八王子市ごみ処理基本計画」によりながら、引き続きごみの発生抑制や資源化の推進、マイバッグ持参の普及啓発などに取り組んでいきます。
59	学芸員のいる科学博物館の必要。高尾科学博物館には動植物などの研究者や専門家が配置され、情報が集まり市内や近隣の状態が把握できていた。現在はみどりの知識の蓄積や研究、整理、広報などを担う学芸員をおく施設がない。高尾599ミュージアムは人々を気軽に呼び込むにはとてもいい施設ですが、あくまでもみどりを理解する入り口でしかない。今なお研究者や専門家から旧博物館に寄贈された資料の整理が続けられている。それらの貴重な財産も生かし、八王子市民から自然の情報が寄せられるような、学芸員のいる博物館の建設が必要。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
60	「環境と気候の非常事態宣言」を八王子市も早く出し、環境問題に全市をあげて取り組む姿勢を内外にアピールすべき。	非常事態宣言については、現時点では予定していませんが、今後の地球温暖化の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。地球温暖化対策地域推進計画と連携しながら取り組んでいく考えです。
61	みどりの維持にかかる不公平を是正するために、みどりを育てていない人からは、環境負荷量に応じた金額を徴収し、緑地及び樹木の所有者に還元するシステムを構築してほしい。緑地に起因する被害の補償を所有者に負わせないための保険や基金のようなものを設立するのも良い。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。